

歯科医院へ行きたくても
行けない方へ

在宅歯科医療連携室のご案内

「入れ歯が合わないようだが、体が悪くてとても歯医者へ連れて行けない」
「食事のとき、むせる。うまく食べられない。時間がかかる」
「口の中が汚れているが、どうやってきれいにしたらよいか分からない」
自宅・病院・施設などで、「歯やお口のことで困っているけれども、歯医者さんへは行けない。」という方が増えています。
そんな時は、在宅歯科医療連携室へご相談ください。今まで歯科医療を受けたくても受けられなかった方々へ、歯科医療が受けられるよう手配します。



◆訪問歯科診療（歯科往診）のお申し込み

歯やお口に何らかの問題があるが、高齢や病気、障がいなどで、歯医者さんへ通うのが困難な方が対象です。在宅歯科医療連携室へのご相談、お申し込みは無料です。実際に歯科医が訪問し、治療をした場合、治療費が発生しますが、健康保険が適用されますので安心です。

お申し込み、お問い合わせは下記までお願いします。

※生活保護の方の場合、自己負担はありません。

※重度心身障害者医療費助成事業（県障）の場合は、1カ月に4回の受診まで自己負担530円、5回目以降の自己負担はありません。



◆無料訪問歯科健診のお申し込み

歯科医師1人、歯科衛生士1人がご自宅へ訪問し、歯の健診をして、良好なお口の状態にするために何が必要なのか無料でアドバイスします。

次のいずれかに当てはまる方が対象です。

- ①介護保険制度の要介護状態区分における要介護3・4・5の方
- ②障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）判定基準（厚生労働省）におけるランクB・Cの方
- ③認知症高齢者の日常生活自立度判定基準におけるⅢ・Ⅳ・Mの方
- ④療育手帳Aまたは身体障害者手帳1級・2級所持者
- ⑤上記①～④と同程度であると地域振興局健康福祉環境部長が認めた方

※なお、健診の結果、治療が必要であると診断された場合には、引き続きご自宅で治療を受けていただくことも可能です。（有料ですが、健康保険が適用されます）

※お申し込みの際は、担当のケアマネジャー（介護支援専門員）にご相談ください。

お問い合わせ・お申し込み 佐渡歯科医師会 佐渡在宅歯科医療連携室（担当：山城利恵）

☎080-2131-9100（受付：平日・午前9時～正午）

FAX 74-0300（24時間受付、お返事は翌日以降）

ホームページ <http://sadoshikaishikai.blog69.fc2.com/>

電子メール zaitakushikairyoudenkeishitsu@dwmmail.jp

佐渡歯科医師会では、地域の医療・介護・福祉などの連携を進めるため、 歯科衛生士の資格を持つ方を募集しています

詳細は、佐渡在宅歯科医療連携室までお問い合わせください。

佐渡在宅歯科医療連携室 ☎080-2131-9100（担当：山城利恵）

〒952-1552 佐渡市相川一丁目裏町2 渡部歯科医院内